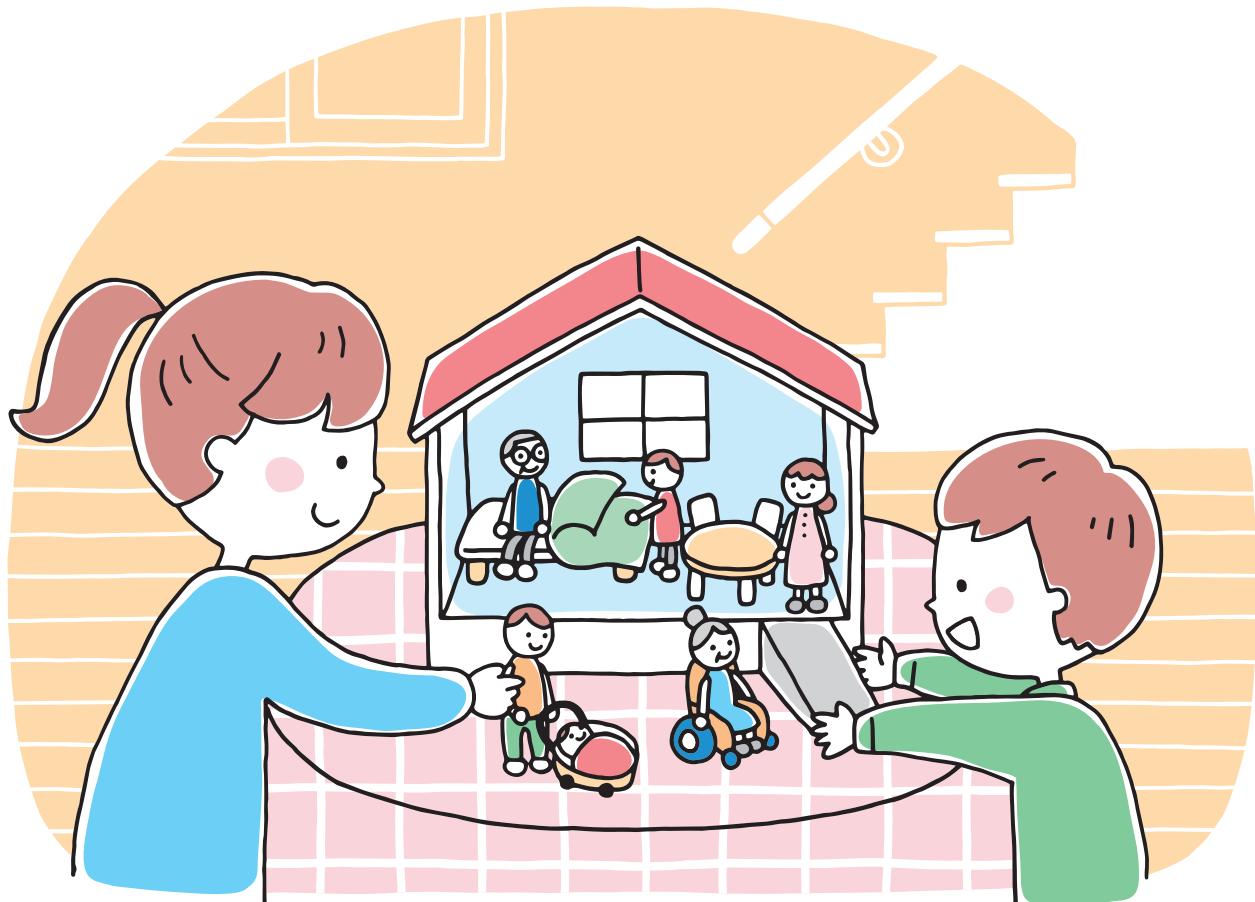


2023

ふれあい

令和5年 特別編



～満足のバリアフリーを実現するノウハウ～

公益財団法人

ノーマライゼーション住宅財團

私たちの「願い」

—— 公益財団法人として ——

私たちは、公益に資する法人として、
「高齢者も障がいのある人も社会で共に暮らし、共に生きることがノーマルである」という
ノーマライゼーションの理念に基づき

高齢者や障がい者が安全で安心して快適に暮らせる住生活の整備、向上を通して
すべての人が生きがいをもって生活できる社会づくりと、社会福祉の増進に寄与する
ことを目的に、すべての事業に取り組んでおります

私たちのこの「願い」のため
尚一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう
心からお願い申し上げます。

「真」のバリアフリー普及を目指して

まだ「バリアフリー」という言葉も「ノーマライゼーション」という言葉も聞き慣れなかった平成元年。その普及に貢献したいという想いでノーマライゼーション住宅財団は設立しました。

当財団がバリアフリーの普及を目指して設立以来継続している事業の1つに、バリアフリー住宅の新築やリフォーム物件を公募・助成する「福祉住宅建築助成事業」があります。応募いただいた物件のなかから建築、福祉、医療など様々な分野の皆様から高い評価を受けた実例を紹介するのが、この「ふれあい」です。年に1度実施する「福祉住宅建築助成事業」に伴い発行するほか、今回の「特別編」を含めた小誌の発行も、おかげさまで34回目となりました。

時は平成から令和に移り、「バリアフリー」「ノーマライゼーション」という2つの言葉は国民に広く認知されています。しかし家づくりや街並み、社会そのものは、この2つの言葉を具現化しているでしょうか？高齢者や障がい者は笑顔で暮らしているでしょうか？超高齢社会に突入し、国連が制定した「障害者の権利条約」に批准し、世界水準の福祉国家を目指す宣言をした日本に、その2つの言葉、理念を根付かせていくたいという当財団の設立以来の想いは、いささかも変わることはありません。

発刊にあたり、取材にご協力くださいました皆様、並びに選考にご協力いただきました審査委員の皆様に、心より御礼申し上げます。

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団 理事長 土屋 昌三



2023

ふれあい

令和5年 特別編

「真」のバリアフリー普及を目指して

(公財)ノーマライゼーション住宅財団 理事長

土屋 昌三



確かなバリアフリーを実現するため

信頼の置ける事業者選びのポイントと

契約までにやつてしまおうべきこと

北方型住宅の進化が
バリアフリーの進化も可能に

北海道科学大学工学部名誉教授

福島 明氏



～表紙イラスト～

中井 亜佐子さん

札幌市在住のイラストレーター。

北海道造形デザイン専門学校

グラフィックデザイン科出身。

北海道イラストレーターズクラブ

アルファ会員。

追 悼

土屋公二理事長と巡った

日本・世界の福祉の旅

24

目 次

ショールームで見て・触れて

アビリティーズ・ケアネットの

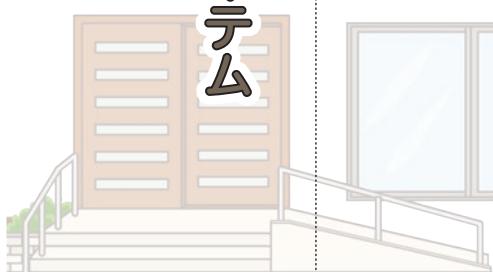
使いたくなるサポートアイテム



ユニバーサル・ユミュニティード

三角山放送局の誕生秘話

20



16



～表紙イラスト～

中井 亜佐子さん

札幌市在住のイラストレーター。

北海道造形デザイン専門学校

グラフィックデザイン科出身。

北海道イラストレーターズクラブ

アルファ会員。

追 悼

土屋公二理事長と巡った

日本・世界の福祉の旅

目 次

ショールームで見て・触れて

アビリティーズ・ケアネットの

使いたくなるサポートアイテム

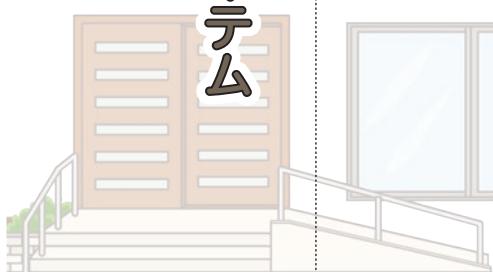


ユニバーサル・ユミュニティード

三角山放送局の誕生秘話

20

24

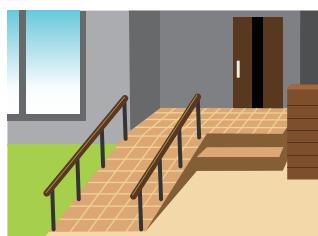


16

確かにバリアフリーを実現するため

信頼の置ける事業者選びのポイントと 契約までにやっておけば嬉しいと

確かにバリアフリーの新築・リフォームを実現するには、どういった事業者に依頼するべきなのか。一般的な住まいとは異なるバリアフリー住宅新築・リフォームする皆さんの中多くが、この課題にぶつかります。信頼できるパートナー＝事業者は、どのように探し出せるか。これまでの“満足のバリアフリー住宅を実現した”200例以上の取材で聞いた声や実例を参考にしながら探つてみます。



片半身麻痺で移動する
階段に手すりが無い

新築にしろリフォームにしろ、その仕事を請け負う事業者＝ハウスメーカー、工務店、設計・施工会社等は、完成度や満足度を決定する最重要なパートナーであることは言つまでもありません。家づくりをする人は例外なく最も重きを置く相手でしよう。

過去の「ふれあい」の取材では、ほとんどの実例においてパートナーになつた事業者に対して大満足、絶賛、感謝の気持ちを施主の皆さんから聞くことができました。

ところが“ほとんどの実例”といふ表現からお判りいただけるように、実は100%の皆さんから同じようなど満足の声だけをうかがつたわけではありません。極めて少数ですが、何人からは不満

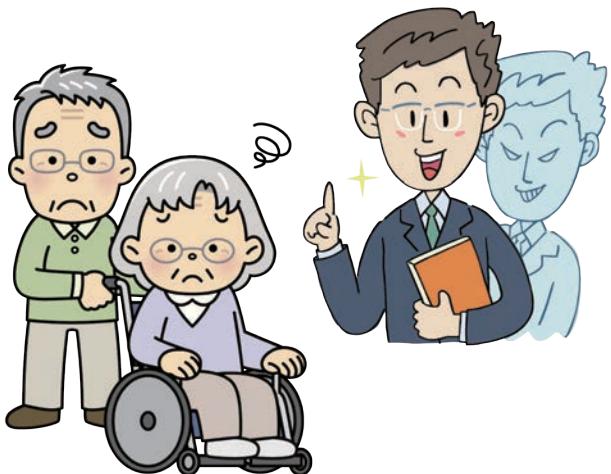
は“ちょっとしたニス”という程度のもの、いずれ改善できるであろうつものもあった一方で、将来的にはかなりのストレスとなってしまふのではないか、と思わざるを得ないようなケースもありました。

少し長くなりますが、次に紹介するのは筆者が「ふれあい」ではない某住宅雑誌で出会い、信じられない事例です。

施主のT様は脳梗塞で片半身麻痺の機能障がいが残ったため、長年住む2階建ての戸建て住宅の不便を軽減するためのリフォームでした。施主T様は「障がいのある身体でも、できるだけ自立した日々を送りたい」という気持ちが強く、これまで通り2階にある浴室を活用しながら生活したいという希望がありました。

まず改修前の様子を取材。築年数の古い住宅の床は段差だらけでした。工事の依頼を受けたのはK社。取材現場にいたのは営業担当と現場監督、大工です。監督と大工が作業中だったので営業担当に話を聞こうとすると「私は一切わからりません」と意外な返答。そこで監督に話を聞いたのですが「仕事の邪魔をするな」という気配が濃厚です。確かに取材が仕事の妨げになつてはいけないので、完成後に詳しい話を聞くことにしました。

再訪すると床の段差は改修されていきました。ところが階段を見る手すりが付いていません。丁様は片半身麻痺での身体で、今後1階と2階を行き来する生活をするはずです。とても奇妙に感じたため、監督になぜ手すりを付けなかつたか聞くと「なんでイチイチそんなこと聞くの」と驚くような言葉



が返つてきました。あとで丁様の奥様に聞いてみると「手すりは別に必要ない」と監督に言われた」と、これまた驚きの回答です。

施工する技術が無かったのか、予算的な問題なのか。理由はわからりませんが、K社は「片半身麻痺での階段移動に手すりは不要」という説明をしたわけです。ご家族は本当に納得したのでしょうか。

ちなみにこの取材からしばらく

経つてからK社は詐欺の容疑で訴追され倒産しました。

これは某テレビ番組の影響でリフォームの発注が増加した時期の事例で、多数の悪徳業者が出現して社会問題になつていた頃の事例です。パートナーにするには論外の悪質な事業者であるため極端な事例ですが、これから解説する「事業者選びのポイント」という点では、わかりやすい要素が多く含まれている事例です。

理想の住まい像を具体的に描き出してみる
まずは事業者を選ぶ前に、やつて

しておこなう場合が障いや身体

機能の低下したご家族も快適に過ごせる家」というテーマがあるはずですが、それだけでは抽象的過ぎます。住む人全員にとって、どのような家が“使いやすい”的か、そしてどのような“ライフスタイル”にしたいのかということを、可能な限り具体的にしておきましょう。

“使いやすさ”というのは、障がいや機能低下のあるご家族、お世話をされるご家族が、皆不自由なく安全に生活できるために考えるべき要素です。屋内、屋外に出るための動線、調理や食事、入浴、トイレなど、どのような環境にし、何を採用するのがベストなのか、ということを、できるだけ具体的にイメージしておくのです。

“ライフスタイル”は、より快適に過ごすため、そして家の外での活動、仕事や学校、施設や病院、



周辺施設への行き来など住む人の生活全般にも考慮しつつ、理想の生活を実現するための要素です。家族それぞれが過ごす空間に各自の理想を取り入れる、通勤や通学前の慌ただしい時間帯への配慮、プライバシーや家族団らんへの配慮などについて、同じく項目に分けて具体化していくことは事業者に伝えやすいだけでなく、逆に自分たちの理想とする家づくりを見つめ直す機会にもなるはずです。

これまでの取材で受けた印象では、長年障がいや介護でこれまでの住環境に不便を感じてきた人は

ル”と共に、理想の住宅像を詳細に持つてゐるケースが多く、突然の事故や病気でご家族が機能低下になつた場合だと、どういつ家、バリアフリーにすべきかがわからぬといふケースが多いよつです。いずれにせよ、どのような家にしたいのかという具体像をあきらかにしておくのは、事業者を選ぶ上でも大切な作業です。

ある「事業者を選ぶ」上で、最終的に満足の家づくりを実現する上で
も大変重要です。

事業者の大小、ブランド力だけで決して判断しない

パートナーである事業者を決める上で「有名な大手ハウスメーカーがいいのか」、「バリアフリーの実績が無い事業者は敬遠すべきか」などなど、多々迷いがあるはずです。

かに大手の事業者は小規模の事業者には無いメリットがあります。例えば金額的な部分だと、規模が大きい事業者ほど、同じレベルの住宅なら小規模事業者よりも低い価格設定にできます。年間で小規模事業者よりも多くの棟数を建設しているため、そのぶん資材などを

大量に安く購入できるからです。大手の場合は知名度、ブランド力が高い事業者も多いのですが、そのイメージだけにとらわれてはいけません。大手は営業面と技術面が分業制となっているケースが多いです。販売が専門の営業担当が交渉や契約の窓口で、契約後は設計や施工を担う技術部門が建築の実務を担うことになるわけです。冒頭に紹介したK社の事例では、営業担当者が施主様の要望について聞いても、まったく回答ができませんでした。あの様子だと交渉窓口に伝えた要望が正しく技術部門に伝わっているのか極めて疑わしいところです。K社の例は極端ですが、優良な企業であっても営業担当に伝えた要望が正確に技術部門に伝わらないといふリスクがゼロではありません。その点中堅・小規模の事業者は技術面のプ

顧客に寄り添う姿勢は、知識や実績を凌駕する

要望をどう実現できるかについて技術者の目線でイメージしながら対応できる強みがあります。

る事業者とは、個別の事例や要望にいかようにも対応できる「カスタマイズ力」を備えているか、という点が大きなポイントです。

そう考えると、やはりバリアフリーの実績が豊富でしかもまことにケースに対応してきた事業者だと安心感は高いでしょう。しかし、これまで取材した中には「バリアフリーの実績は皆無だった」という事業者に、さらには「実績豊富な事業者と相見積もりや交渉を重ねた結果、実績の無い事業者に決めた」という事例もありました。いずれも高い完成度で、決して実績ばかりが事業者選定の決め手にはなるわけではないと感じたものです。

実績の無い事業者に依頼した施主様にお話をうかがつてみると、皆さんのなかには共通している理由がありました。交渉の段階で「こち

らの要望を、しっかりとくみ取つてもらえていた」とことを実感できたからだそうです。



ある事例では施主様が「敷地と玄関の段差を解消して、障がいのある家族を機器に頼ることなく家から出入りさせたい」という要望を持つていました。2社に相談したうちの1社は実績豊富で、「要望通りの設計は困難」「費用が安く済む」などの理由から、段差解消機を

強く勧めてきたそうです。しかし施主様にとつて重要だったことは「機器に頼らない」という点です。事業者は良かれと考え段差解消機の採用を進言したのかもしれません、そうした考え方の差やズレが何点かあつたことが、結果として別の事業者に依頼する要因となつたそつです。

バリアフリーの実績の無い事業者でも、確かな技術力、情報収集を惜しまない努力とフットワーク、何よりも住む人の理想を忠実に実現しようという強い気持ちがあれば、満足度の高い家づくりを実現してくれるでしょう。

必要な情報の収集力は 事業者選びの重要なポイント

“情報収集をしつかり行ってくれる”という点も、事業者に対する信頼感が大きくなる要素の1

つです。必要な情報を得られることで、家づくりは大きく影響を受けるからです。

リフォームを行った施主のA様が依頼を検討したR社はバリアフリーの実績がありませんでした。

しかしA様はリフォームにあたつて、機能性だけでなく、デザイン性も非常に重要視していました。

重度障がいのあるお子様がいるA様は、バリアフリーや機能性といつた“使いやすさ”においては、かなり具体的なアイデアを固めており、それを忠実に実行してもうえる事業者であればバリアフリーの実績が無くても良いと考えていました。その上でインターネットを使ってたくさん事業者の施工例をチェック。もつとも惹かれるデザインの家を手掛けていたR社に相談してみました。

自分たちが採用を希望している



またA様が希望しているデザインに合わせて行くと、既存の建具などをかなり流用できることなどを質問すると、R社の「返答は迅速で、それとは別の機器についての情報もスピーディに収集し、リストな製品を検討できる余地を作ってくれたそうです。

またA様が希望していたデザインに合わせて行くと、既存の建具などをかなり流用できることなどを質問すると、R社の「返答は迅速で、それとは別の機器についての情報もスピーディに収集し、リストな製品を検討できる余地を作ってくれたそうです。

結果A様が想定していた見積りよりも低い額が出され、予定外の部分に差額を充てられることがわかりました。A様は相談を重ねる都度に信頼度が大きくなり、結果R社と一緒にして満足度の高いリフォーム契約して満足度の高いリフォーム

ができました。

別の事例です。F様の年配のご両親は共に90歳近い年齢ですが「自分たちだけで暮らしたい」という自立心が強いお一人です。その願いを実現したいと、息子さんご夫婦はご両親の住まいを安全で快適になるようなリフォームを行うことにしました。

段差解消などの安全面への配慮と併せて「屋内を暖かくする」という点も大きなテーマに据えます。F様は、少しでも予算を抑えようと今回のリフォームに適応できる助成金を調べてみました。

すると、バリアフリーに関連す

るものは限られていましたが“暖かさの向上”に関連する助成金にはたくさんの種類があることを発見します。それらのうち適応できる助成金があるのか。相談した複数の事業者にその質問を投げかけて

みました。

見つけた助成金は

●環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金(自治体)→ユニットバスの工事(エコジョーズ)省エネ対策工事

●家庭における熱の有効利用促進

事業助成金(自治体)→「重窓工事

●介護保険住宅改修費(自治体)→玄関の段差、玄関式台、玄関やトイレの手摺の工事

●グリーン住宅ポイント(国)→「住宅設備の設置、開口部の断熱改修工事、外壁、屋根・天井」または床の断熱改修工事

などです。

それぞれが利用できるか否かを各事業者に相談してみると、調べもせずに「それは受けられません」と即答する事業者、「調べるのが面倒」という雰囲気があからさまな事業者がいるなか、結果的にパー



信頼感や相性の良さを感じられるかが決め手

トナーに選んだT社はすべての助成金をしっかりと調べただけでなく、契約後は申請の代行まで行ってくれたそうです。

もしF様が別の事業者と契約していたら、使える助成金も使わずに入りリフォームが進んでいたところでした。もちろん、交渉段階でのこうしたT社の姿勢はF様の信頼度を高めた要因の一つです。

このほかにも、お気に入りの建築部材を採用できるか相談したところ、某社は確かめることなく「ありません」と一蹴。ところが別の事業者はあっさり見つけてきた…と

いう事例もありました。そのような経験談を聞くと、必要な情報は決して怠らず提供するという行動に事業者の誠意が反映するものだとつくづく感じます。

少しでも「負担が少ないよう」に「こののも、もちろん大切な配慮ではあります。しかし「価格は上がるけれど、こちうにしたほうが満足度は上がる」という配慮から、高額なものを勧める事業者もいま

す。金額だけで判断するのではなく、どこに、なぜ高い金額がかかるのかといった点について必ず事業者に説明を求めてください。もし、その根拠について納得できる説明があれば、ぜひ検討すべきでしょう。

こちらの相談に対して事業者が予想外の提案をしてくるケースや、迷っているポイントに対して事業者なりの意見や助言があるケースも当然あります。

相手は建築のプロ。素人には知りえない知識や経験を持つている故のアドバイスであるはずですが、「本当に私たちの希望を理解した



上でのアドバイスなのか?」ということを注意深く聞くようにしてください。

M様は高齢で身体機能が低下し、若干認知症が進んだお母様のためのリフォームを検討しています。お母様と相談しながら、できる限り情報を集めて理想の住まい像を固めた上で、ある事業者に相談しました。

自分たちなりに集めた情報を元に考えたプランを説明していくと、対応した担当者はことごとく対案を出してくれます。相談を繰り返すうちに、担当者が示してくれるプランは国の定めたバリアフリー

基準を元にしていることがわかつてきました。

やはり素人のアイディアではダメなものなのかと思い始めたM様でしたが、そのこととは別に担当

には一切話しかけず、自分とばかり話すことが気になつたそうです。結果的に別の事業者と契約に至りました。

M様は高齢で身体機能が低下したが、そちらの担当者はお母様の生活や好みなどを気にかけ、会うたび話しかけていたそうです。

家づくりの主役はあくまでも先しながらプランニングしていく

ことが家づくりの基本なので、事業者からのアドバイスはプロ目線ですが、それに違和感を持つたら掘り下げて検討してみることも、理想の家づくりを達成する大切なポイントです。

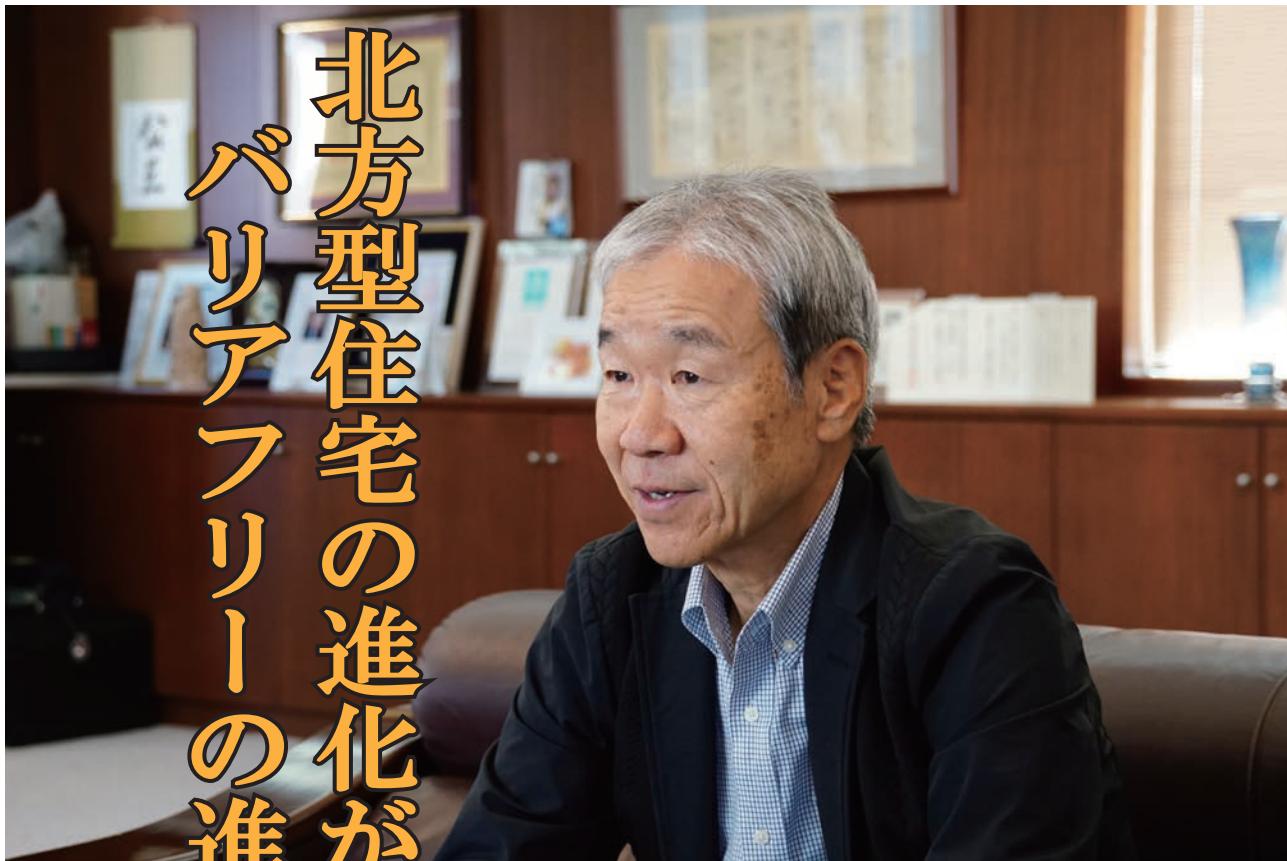
事しており企業の規模や形態もさまざま。企業によっては複数のスタッフが所属しています。当然ながら

「施主」です。施主の希望を最優先しながらプランニングしていく

ことが家づくりの基本なので、事業者から向けて、そういう人たちに会つてじくことになりますが、こ

れまで説明したようなことに注意しながら相談を繰り返していくと、こちらの要望を正確につかみ、実現しようとしてくれる人、相性の良い人というのが見えてくるはずです。

企業の「ブランド力や規模ではなく、あくまでも家づくりで肝心なのは、気持ちが通じて確かな信頼関係を築くことができるプロを探し出すこと。結局はそこが最大のポイントになります。



北方型住宅の進化が バリアフリーの進化も可能に

北海道科学大学工学部名誉教授

福島 明氏

長年取り組まれてきた寒地建築の住環境の研究。福島先生にはその視点からバリアフリーについての所感を語っていただきました。

当財団の事業のひとつ「助成金による福祉住宅建築支援」では、応募作品を専門家による厳正な審査を経て助成させていただく物件が決まります。今年度からその審査委員長に就任していただくのは、長年に渡り寒地建築の研究に携わってこられた北海道科学大学の名誉教授である福島明先生。就任にあたっての抱負、バリアフリーについての所感などをお聞きしました。

—福島先生が建築の中をご専門にされているのはどのような分野ですか？

福島 建築環境です。高気密・高断熱、断熱性能、暖房、換気など、寒地建築に関わる全般が研究対象です。道立寒地建築研究所の一員として、北海道が定める北方型住宅の基準制定や普及啓発にも関わってきました。

—先生はバリアフリーに対しても、技術的な進化や普及などについて、どのようにお考えでしょうか？

福島 北方型住宅の基準制定の際、記憶ではバリアフリーの名称は異なっていましたが、その要素を盛り込みました。基準制定以前にはあたり前にあつた段差を無くし、通路の幅、階段の傾斜などを見

80年代から始まった
日本のバリアフリー

直したほか、先々の改修を見越し構造面での新条件も加えたこともポイントかと思います。例えば「氷回りに構造柱を入れない」といった内容です。車いすが必要な障がいがある人が住むことになった場合、トイレなどの改修の妨げにならないことに配慮し、規定として盛り込んだんです。

こうしたバリアフリーの要素は、1980年代の後半に初めて国の指針として建築研究所により示されました。北海道は降雪地なので玄関の基準は国と同一にすることが難しく苦労しましたが、結果として北方型住宅の開始前後では大いに状況は改善されました。

現在では新築物件に段差のある家はほとんどありません。北方型基準制定前は平均で15%でしかなかつたバリアフリー基準の達成項目の割合は、北方型住宅開始5年後の調査で80%を超えました。



—80年代からそうしたバリアフリーへの配慮があったことは意外です。そして現在の標準的な新築住宅は、確かにフラットな床が普及していますね。ただ、例えば車いすの人、あるいは重度の障がいがある人が住むには、そういう人たち自身が住むには、そういう人たちの体機能、生活動作にぴったりと適応する住まいのカスタマイズが必要になります。

—これまでの「ふれあい」を見ても、すべての事例は独自にカスタマイズされたものばかりでした。

福島 ただカスタマイズされた住まいというのは売却しようとしても需要が狭くなってしまうのが現状です。そして住む人のすべてに車いすが必要になるわけではありません。標準的な住宅に生涯住み続けるケースのほうが多いのではないかでしょうか。そうしたさまざま要素を合わせて考慮すると「必要に応じて改修しやすい」という条件を基準にしていくほうが妥当です。

一方で車いすが必要にならなければ歩行器や車いすでしか移動できない人が住む、あるいはそれ以外にも重い障がいがある人が住むには、そういう人たちの体機能、生活動作にぴったりと適応する住まいのカスタマイズが必要になります。

福島 確かにそうです。重い障がい高齢による身体機能の低下が大きく、歩行器や車いすでしか移動できない人が住む、あるいはそれ以外にも重い障がいがある人が住むには、そういう人たちの体機能、生活動作にぴったりと適応する住まいのカスタマイズが必要になります。

福島 確かにその段差は2cm以下が最も危険」というのが我々の認識でした。低い段差ほど意識が及ばず、うつかり足を取られるケースは非常に多く、実際に高齢者の転倒事故はこのような段差により発生することが多いです。こうした方が対象と言つてもいいリスク、そのリスクの要因となるバリアの解消という点では進化してきたと考えていいかと思います。

気密性能と暖房の進化が バリアフリーを後押し

—なるほど。ではバリアフリーリフォーム、増改築に関して先生の所感をお聞かせ願えますか？

福島 バリアフリーのリフォーム

1つではないかと思います。

ただ同じ木造在来工法でも、新築された年代によって構造が大き

く異なっている点に注意しなければなりません。なぜそういうことになつてゐるかといふと、基準がどんどんアップデートされているからなんです。例えば昭和56年に制定した新耐震に適合する基準で建てられた家と、現在の家では構造が大きく違います。リフォームする



に関しては、まさに既存住宅に住む人の理想をどれだけ具現化したカスタマイズができるか、という点にかかってきますよね。日本で主流の木造在来工法は、基本的にバリアフリーを含め増改築が大変やすい工法なんです。ツーバイフォー工法やヨーロッパ等に多い石造りの住宅だと増改築はとても困難です。日本の住宅の優位性の

件は非常にハイレベルなものが多くの住宅のバリアフリーは確実に進化していると感じます。

福島 それは私が専門としている分野、断熱性能などにおいても同じことが言えます。私がこの世界に入った当時は「自分が生きてい

る間は、おそらく実現しないだらう」と思っていたような高性能化が実現しているんですよ。本当に驚くべきことです。

際に注意すべきなのは、リフォームする住宅がいつの時代に建てられたもののかを認識し、その時代の基準に合わせてリフォームを行わなければいけない、ということです。そうしないと後々不具合が生じる可能性が高くなってしまいますから。

一その点は専門家ならではの貴重なご指摘かと思います。そうした課題がある中でも、当財団の建築主助成事業にご応募いただくな

尊敬の念を禁じ得ない 土屋公三前理事長の功績

—最後に、当財団の建築主助成

事業の審査員長ご就任にあたつての抱負をお聞かせいただけますか？

福島

以前に財団とのご縁をいただいたのは、医学と工学の総合的な国的研究プロジェクトと一緒に取り組んだことですね。この中で

国内外の調査も一緒にさせて頂きました。あの時は幅広いジャンルの皆さんのが参加され、訪問先の北欧の住宅や街づくりの現状を学んだこと、現地の人々や参加者同士で活発な意見交換をさせていただいたことが本当に貴重な経験でした

玄関までもが暖かく、その玄関も含めた広い空間を利用したバリアフリーが可能になつたという点は大きなポイントなのではないでしょうか。

また土屋ホーム様とも、共にお仕事をさせていただいたこともありました。その際はいろいろと驚きました。大工さんや現場監



ングで取り組まれたこと、その先見性には改めて驚くばかりです。



それ以上に、これらの取り組みを長年に渡り変わらぬ姿勢で継続されていることに対して、深い尊敬の念を禁じえません。そのため努力が実を結び、土屋ホームは今や省エネルギー分野において他社の追随を許さない、世界レベルの住宅メーカーにおけるトップランナーとして業界をリードする存在となりました。

残念ながら土屋理事長は偉業を

督さんが、とても優秀な皆さんだったことも強い印象として残っています。

土屋ホームの創業者でありノーマライゼーション住宅財団の創立者でもある土屋公三氏は、当時は他社がまったく関心を示さなかつた省エネ住宅、そしてバリアフリーといったジャンルにいち早く、といつよりも早過ぎるほどのタイミングで取り組んだこと、その先見性には改めて驚くばかりです。



福島 明 ふくしま・あきら

1978年

北海道寒地建築研究所(現北方建築総合研究所)勤務。以降一貫して寒地建築における断熱・気密や換気、暖房、省エネルギー技術の研究に従事。北総研庁舎の環境計画で環境省エネルギー建築賞国土交通大臣賞、空気調和衛生工学会賞受賞。

2014～2021年

北海道科学大学工学部建築学科教授

2021年～

北海道科学大学工学部名誉教授

ショールームを見て・触れて



アビリティーズ・ケアネットの 『使いたくなる』サポートアイテム

創業57年、日本の福祉機器販売のパイオニア「アビリティーズ・ケアネット」が、2019年から北海道での拠点となる札幌営業所、そしてショールームを札幌市南区藤野にオープンしています。

ずらりと揃う国内・海外の先端アイテム、自社のオリジナル製品はすべて「使う人の自立心を後押しする」というテーマに基づいて厳選・企画。そこには障がい当事者という立場を乗り越え、この企業を立ち上げた創業者の強い思いが込められています。

国内・世界の良品と
自社企画製品が揃う

重度障がい、寝たきりの高齢者から僅かな補助が必要な人、そして介護する人……。アビリティーズ・ケアネットはあらゆる人を対象に、国内外の優れた製品やメーカーと「ラボしたオリジナルのサポートアイテムを取り揃えています。明るいショールームに展示されている製品は、いずれも機能性はもちろん「デザイン的にも優れており、車いすなどは障がいが無い人の目線で見ても「乗つてみたい」と思うほどスタイリッシュなものもいっぱい。サポートアイテムというのは決してユーチャーが「望んで使用したいもの」ではないのが本来かもしれません。このショールームには、そうした負のイメージを逆转させるサポートアイテムが並んでいます。世界や日本の優れ

「可能な限り自らの人生を自分の意思によって判断し、行動できるようサポートしたい」という強い思いです。イコール、それは創立者・伊東弘泰会長はじめすべてのスタッフの強い思いであり、同社が創業するに至った原動力です。



アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。

高卒後の就労時期、さらに学問を身につける必要性を感じた伊東会長は、その理不尽のなかで懸命に生きていきます。

アビリティーズ・ケアネットは、実際に見て、触れて選べるのが大きな魅力です。

アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。

差別を力に変えた 創業者のバイタリティ

アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。

アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。



アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。

アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。

アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。

アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。

アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。

アビリティーズ・ケアネットは1966年に創業。創立者の伊東会長は1942年生まれで、1歳で小児麻痺となり、以来片足に障がいがあります。

伊東会長は大学卒業後、障がいのある人たちの自立生活と社会参加の実現に向けて活動するNPO「日本アビリティーズ協会」、続けて「日本アビリティーズ社(現アビリティーズ・ケアネット)」を創立します。日本アビリティーズ社は印刷会社としてスタートしました。障がい者でも働けることを世に知らしめるために職種は問わないと、座った状態でもできる工程が多いことが印刷業を選んだ理由です。

起業してまもなく、伊東会長は新事業として福祉機器の開発・販売に着手します。海外企業との提携も進めました。障がい者の自立に欠かせない優れた機器を普及させたいという悲願がありました。そこでいくつかの医療機器企業に相談するのですが、当時は「車い

『与えられる』のではなく 『選ぶ』サポートアイデム

工夫が満載のラインアップ

電動昇降式キッチン ユニバーサル・キッチン

車いすのまま、そして立った姿勢でも使いやすいようワークトップの高さを自由に変えることができます。『家族みんなでは使いにくい』というバリアフリーキッチンの難点を解消しました。ワークトップは奥行 65cm、幅は 150cm、180cm、210cm、240cmから選ぶことができ、カラーバリエーションも豊富。



価格：要お問合せ



巻き取り式スロープ スロープビルド

アルミ製レール板を取り外し・追加して、約 15cm の間隔で長さを変更できる簡易スロープ。全長を細かく調整できるので、設置できる場所の制限を大幅に解消します。丸めると持ち運びやすいのも魅力的。1 本タイプはスロープ長 244cm 以下で約 450kg、2 本タイプスロープ長 244cm 以下、2 本同時の使用で約 900kg。

**価格：¥118,800 89cm ¥118,800～
レンタル ¥3,100/月～（介護保険レンタル対象品）**

すは無償で寄付しており購入する病院など無い」「障がい者の就労など不可能」といった考えが根強く、まともに相手にすらしてもらえないケースが大半でした。それでもあきらめず、粘り強く行動し続けた結果、現在アビリティーズ・ケアネットは従業員約900名となり、業界をリードする日本屈指の福祉機器販売企業に成長しました。



自立心を後押しするアイディアと

理想のタイプが必ず見つかる

豊富な椅子のラインアップ

椅子は用途に応じた豊富なラインアップが揃い、施設、個人双方から問い合わせが多数。「タンゴ 700（左）」は電動で座面の高さや背もたれの角度等を調整して立ち座りをサポート。移動は足漕ぎでらくらく。「モジュールチェア（右）」は座面高、座面奥行、肘掛高を段階的に調整でき、身体に負担を掛けないので疲れず座っていられます。

価格：タンゴ 700 ¥506,000～

レンタル ¥20,000/月（1タイプ介護保険レンタル対象品）

モジュールチェア ¥42,900



いす式階段昇降機

スーパークレーターβスリム

階段の踏面（床部分）に取り付けて、階段の上り下りを補助する直線階段専用いす式昇降機。エレベーター設置や建物の改修が難しい場合などに、既存建物を大幅に改修することなく設置できます。折りたたみ時で幅24cm。レール出幅は10cm。狭い階段でも使いやすい「国内最薄」のスリム設計。屋外用もあり、レストランや宿泊施設、病院など幅広く活用されています。

価格：要お問合せ



This is the true

ユニバーサル・コミュニティ FM



三角山放送局 の 誕生秘話



札幌市西区のコミュニティFM「三角山放送局」でマイクに向かってしゃべるパーソナリティは、およそ150名。そのなかには障がい者、LGBTQ、難病患者などなどマイノリティの立場に置かれている人たちが多数います。誰もが思いを発信できるという全国でも極めて異色なこのラジオ局は、今年で開局25周年を迎えます。そのタイミングに合わせ、型破りな地域のメディアはどのように始まったのかを取材しました。

マイノリティの人たちが
多数レギュラーで出演
三角山放送局のレギュラー番組
の一部と、そのパーソナリティをざつと見てみましょう。（）内はパーソナリティです。

- 飛び出せ地域共同作業所（福祉共同作業所の利用者）
- 飛び出せ車イス（車いすユーナー）
- にじいろスマイルラジオ（LGBTQの当事者）
- サッポロ・ナビゲーション（外国人）
- 苗穂ラジオステーション（札幌刑務所受刑者からのリクエストを反映）
- 音を頼りに音便り（全盲の前視覚支援学校教諭）
- ALSのたわごと（ALSと闘病中の元ヴァイオリニン奏者）
- パラスボ三角山（パラ・パワーリング選手）
- これほどのマイノリティ社会

的少数者という立場に立たされて
いる皆さんか、レギュラーとして電
波で声を発信していくラジオ局が
三角山放送局です。

全国的にも極めて稀、とうよ
りも同じ例は皆無なのではないか
と思われる特異なラジオ局はな
ぜ、どのように誕生したのでしょ
う。開局時の25年前に遡つてその
経緯をたどつてみましよう。

スタッフが理想とする
ラジオを実現しよう

三角山放送局を運営する株式会社を創立したのは木原くみこさん。その以前はSTVのラジオ番組制作者として活躍し、数々の受

た杉澤さんのほか数人に声を掛け、らむれすは下請のよつた立場で他局の番組制作等を請け負うようになります。やがて会社は経営的に安定しますが、しかし……

賞歴もあるプロ中のプロです。当初からむれすはイベントの企画などを手掛ける、木原さんの個人事務所としてスタートしました。

「発足当時、木原はラジオの仕事を
から手を引き、身近に人と触れ合
えるイベントの企画運営などをメ
インに行つていく方針でした。『ラ
ジオの仕事はやり切つた』といつ
思いがあつたようです」と話すの
は現在らむれすの代表取締役社長

は現在うむれすの代表取締役社長を務める杉澤洋輝さん。以前はＳＴＶのスタッフとして木原さんのお手伝いをしていました。

しかし業界の人脈の広さからラジオ関連の仕事の依頼が後を絶たなかつたため、木原さんはらむれすを法人化。同時期に退職していた杉澤さんのほか数人に声を掛け、「らむれすは下請のような立場

で他局の番組制作等を請け負うようになります。やがて会社は経営的に安定しますが、しかし……



代表取締役社長の松澤洋輝さんと同社発行のフリーペーパー「マガジン762」。

埋もれそうな小さな声を

埋もれそうな小さな声を
電皮に乗せて発言

理想の番組を制作して発信する、スタッフが未来を描けるラジオ局をみんなで立ち上げよう。木原さんからの思わぬひと言を機に、三角山放送局開局への胎動が始まりました。

りにつまらなそうに仕事をしているから…」。

当時は規制緩和を受け、全国で「ミニユーティFMM局」が次々と開局

していった時期です。「ミニユニティ」F M局は比較的設立が容易で、現在全国で約340のF M局が活動

しています。しかし「ノリコニティ」とはいえ多くは行政資本の第3セクターや地域の優良企業が立ち上げるケースが多く、イチ制作会社が立ち上げた例はありませんでした。しかも拓銀が破綻した直後で道内の景気は最悪。そうした状況

のなかでも週に1度、スタッフは各自の仕事が終わると集合してミーティングを繰り返し、設立準備は着々と進められました。

自分たちの制作したいラジオとはどういうものか。各自が率直な意見を出して議論を繰り返すうちに、新しい放送局の形が見えてきました。他局のようにスタッフが集めてきた話題をトークのプロが電波で届ける番組ではなく「思い」を持つ人たちが、その思いを直接電波で発信する…。「思い」を持つ人のなかには障がい者、LGBTQ、外国人等、少数派の立場に置かれている人もたくさんいるはず。ともすれば埋もれてしまふ、無視されてしまふ、聞く耳を持つてもう二度ない、そういう人たちの「思い」も決して見逃さず、声にして発信できるステージのようなラジオ局。

明確になつた「区別なくすべての

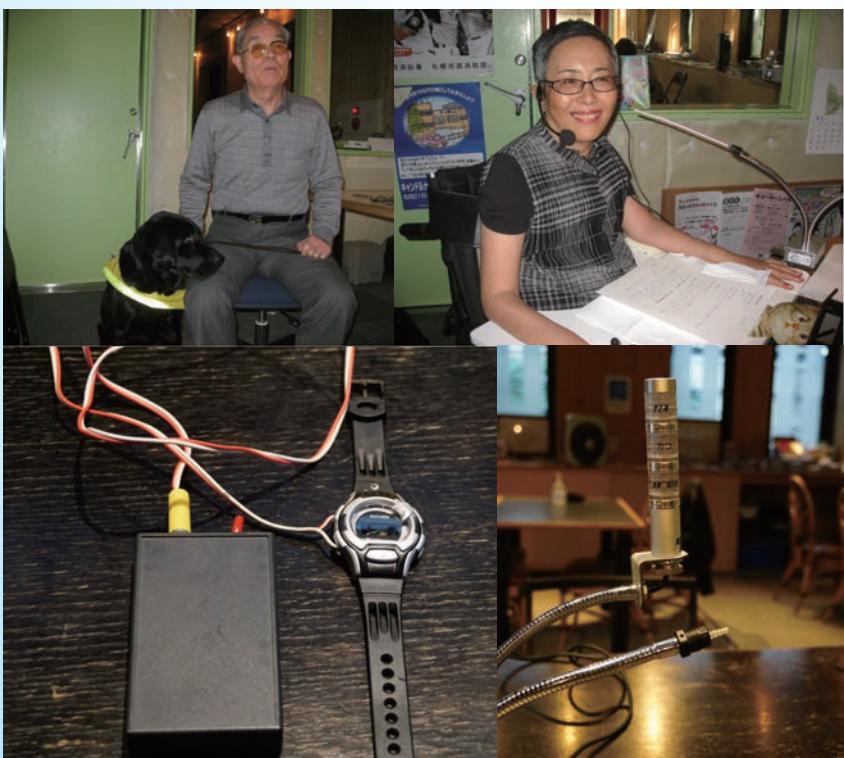
人が参加できるラジオ局」という方向性を「いつしょに、ねつ」というキーワードとして掲げ1998年4月1日、全国で89番目、北海道で11番目、そして札幌では3番目となるコミュニティFM局として三角山放送局は開局します。

開局にあたり、ミーティングを繰り返し固めていった方向性を元に設定した3つのステーションコンセプトがあります。

○伝えたことがある人がマイクの前に座る

LGBTQ、外国人等、少数派の立場に置かれている人もたくさんいるはず。ともすれば埋もれてしまふ、無視されてしまふ、聞く耳を持つてもう二度ない、そういう人たちの「思い」も決して見逃さず、声にして発信できるステージのようなラジオ局。

○放送では嘘をつかない
この発信を受け、開局早々から障がいのある人、LGBTQの人たちがパーソナリティとして参加しました。



全盲の福田浩三さん（左上）、全身麻痺の山本博子さん（右上）は、開局間もない時期にパーソナリティとして活躍。福田さんは振動で時間が伝わる、その名も「ブルブルキュ」（左下）、山本さんはストローを刺して呼気で操作できるカフスイッチ「エンジェルボイス」（右下）を使いながらトークしました。

さまざま障がいがある人たちを迎えてトークしてもらうために、は、当然スタジオのバリアフリーや機器の工夫が必要です。ここに協力してくれたのが北海道立工業試験場（現・北海道立総合研究機構工業試験場）です。手が不自由な人が呼気で操作できるカフスイッチを、メーカーに発注すると高額になる振動によって時間を知らせる時計などを開発・提供してくれました。こうした機器を公的機関が提供。これぞオール北海道の「いつしょに、ねつ」です。

「いつしょに、ねつ」は スタジオを飛び出した

開局以来パーソナリティとして

参加していた福田浩三さんは40代から全盲となり、盲導犬と共に三角山放送局に通っていました。それをきっかけに盲導犬育成の寄付を目的とする「盲導犬チャリティ」わ

んわんコンサート」を開催。三角山放送局の協力の元、自ら実行委員長を務めながら3度に渡る開催を実現しました。

残念ながら福田さんは2013年に逝去されます。三角山放送局ではその遺志を継ぎ、翌2014年から「いつしょにね！文化祭」を

スタートしました。音楽やダンス



福田浩三さんの遺志を継いで始まった「いつしょにね！文化祭」は今年で10回目。コロナの時期はさすがに出演者、来場者共に落ち込んだものの、規制が緩和された今回は900名の来場者がいました。障がいの有無を越えて誰もが参加できるイベントです。

開局から25周年を経た三角山放送局は、決して「障がい者のための」、「少数派の人たちのための」ラジオ局ではありません。あくまで

も「いつしょに、ねつ」、誰もが発信者として「思い」を発信できるラジオ局であり続けています。

代表の杉澤さんのお父様は脚に障がいがあるのですが、決して福祉の専門家、差別問題の精通者などによって立ち上げられたラジオ局ではありません。ラジオに夢を持つスタッフが集まり、今もなお「魅力のあるラジオとは何か？」と

などのパフォーマンス、絵画や創作物の展示を、障がいのある人・ない人たちが参加して楽しむ文化祭。三角山放送局の「コンセプトが具現化したようなこのイベントは今年で第10回を迎える。13組の出演者、多数の展示作品が並び、900名の来場者もひとつになって盛り上がりました。

三角山放送局。その過程のなかで、電波を通じて誰もが集い交流できる場所が生まれました。そこに大きな意味と価値があるのでない

でしょうか。

地域の宝物のような放送局の生みの親である木原くみこさんは開局20周年を迎えた年、それを見届けるように逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。



三角山放送の母、木原くみこさん（右）は、当財団の視察研修にも複数回参加いただきました。

土屋公二理事長と巡った

日本・世界の福祉の旅

追悼



日本ではまだ希少だった 海外視察への取り組み

まずはノーマライゼーション住宅財団が創立以来続けてきた海外、国内視察研修について簡単に説明します。

1989(平成元)年、土屋公二・前理事長(以下は『前理事長』と表記)の尽力によってノーマライゼーションショーン住宅財団は創立しました。「ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障がい者が安全で安心して快適に暮らせる住生活環境の整備・向上を通して、すべての人が生きがいをもつて生

活できる社会づくりと社会福祉の増進に寄与」という目的を掲げ、様々な事業を開始します。助成金による福祉住宅建築支援、様々な啓発活動、そして福祉先進国の事例の情報を収集しつつ学ぶ「海外研修」も、創立年度からスタートしました。

その当時、世界や日本における福祉への取り組みは、どのような状況だったのでしょう。ひと口に「福祉」と言つても、対象は高齢者、貧困層、子ども、障がい者など大変広範囲で、横並びに取り組みが進んできたわけではありません。ここでは「障がい者福祉」の状況を振り返つてみます。

ノーマライゼーション住宅財団の創立者・土屋公二前理事長が逝去されて一年が過ぎました。これから新体制となつて次のフェーズへと歩み始める前に、財団の事業であり参加者にとって貴重な経験となつている「海外・国内視察研修」と共に、前理事長の思い出を振り返つてみたいと思います。



「障害者の権利宣言」採択によります。

かされます。

国はそれぞれ障がい者の施策に取り組みます。例えばアメリカでは1990年からADA（アメリカ障害者法）が施行。この時から公共交通機関はすべてバリアフリーとなつたほか、就労その他生活全般の面での格差が大幅に是正されていきました。

日本では1993年に障害者基本法、翌1994年にハートビル法、2001年に交通バリアフリ－法、そして2013年には障害者総合支援法などが施行されていますが、まだまだ障がい者の社会参加は進んでいるとは言い難く、利用できる施設や交通機関も限られている現実があるのは誰の目にも明らかでしょう。1989年のノーマライゼーション住宅財団創立という理事長の取り組みが、いかに先進的であったか。改めて驚

幅広い分野の人々が 17カ国の福祉を学ぶ

が等しく人間としての尊厳を尊重され、平等の権利を有し、社会への完全参加と実質的平等とを確保されるべき」とした旨の「障害者の権利宣言」が採択されます。その中で示された目標が形骸化することなく実行されるための準備期間を経た後の1981年、「国際障害者年」が宣言され、このときから障がい者も社会の一員、平等な存在であることが世界のスタンダードになりました。

それまで世界中の障がい者は、事実上一般社会と切り離されている存在で病院や施設に収容され、その中だけが生活の場でした。しかし国際障害者年を機に障がい者も実社会に解放され、障がいの無い人たちと変わらない生活を営むようになります。このことによって世界中の目標になつたわけです。ノーマライゼーション住宅財団は、障がい福祉がそうした世界的な大きな転換期に入つて間もない

本法、翌1994年にハートビル法、2001年に交通バリアフリ－法、そして2013年には障害者総合支援法などが施行されていますが、まだまだ障がい者の社会参加は進んでいるとは言い難く、利用できる施設や交通機関も限られている現実があるのは誰の目にも明らかでしょう。1989年のノーマライゼーション住宅財団創立という理事長の取り組みが、いかに先進的であったか。改めて驚



最新機器は必ず進んで体験してみた（関西・2005年）

きるだけ参加のハードルを低くするよう配慮しました。

第1回目の視察先は、当時から福祉先進国として知られていた北欧の3カ国、フィンランド、スウェ

た。そして初回の研修以来毎年1回、約15～20名のメンバーで欧州、アメリカ、オセアニアの福祉先進国を巡ります。

訪問した国々には日本に無かつたサービスや制度があり、環境整備も進んでいました。一方で、それらを支えるハード面、例えば建物や機器などにおいては、日本にも優れた物が多くあることを知る貴重な機会になりました。

ではなぜ、そうした優れた物が日本の国内では普及しないのか。13回の実施、17カ国への訪問を経て先進国の事例を学んだ後は「次は日本の障がい者福祉における現状や課題を知りたい」という方向に目線が変わります。2004年、第13回目の視察研修にて初回に訪問したフィンランドとスウェーデンを再訪することで、海外への視察研修は一区切りとし、翌年の視察研修からは国内を舞台に実施されます。

足元の現状を知るため
視察の対象は国内に

2005(平成17)年の関西を皮
切りに視察研修の訪問先是国内に
移り、現在まで九州、中国・四国、北
陸、中部など主に西日本を巡っています。その間に日本における障が
い福祉の施策はさまざまに変化し
てきました。

足元の現状を知るため
視察の対象は国内に

2005(平成17)年の関西を皮切りに観察研修の訪問先是国内に移り、現在まで九州、中国・四国、北陸、中部など主に西日本を巡っています。その間に日本における障がい福祉の施策はさまざまに変化し



まず2000年には高齢者を対象にした「介護保険制度」が施行されると同時に実施された「社会福祉基礎構造改革」は障がい者も対象となり、さまざまな福祉サービスを国からの措置ではなく、選択と契約による利用が原則となり、福祉における民営化が進みます。その後障がい者を対象に支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法と、次々と施策が変化していきます。

土屋公三前理事長が残した
“福祉の旅”の思い出

さて、ここからは世界と国内の
“福祉を巡る旅”を主宰していくだ
さった前理事長の、研修中の様子
について触れたいと思います。

訪問した施設などでの質疑応答は福祉や建築のプロに任せ、前理事長はその様子を静かに見守っていました。ただ唯一声を荒げたことがあります。ある海外での視察では通訳さんが福祉に関して不勉強だったため、専門用語が出てくると訳せなくなる場面がたびたび。すると前理事長は強い口調で叱責しました。場は緊張しました

田まぐれの変化していく状況に、障がい福祉の最前線、現場の人たちがどのように対応しているのか。国内視察研修では、その現場を目の当たりにしてきました。

前理事長が強く訪問を希望した最先端の福祉村「シェア金沢」（石川愛知・2016年）

が、前理事長の参加者に対する責任感の強さを実感したものです。

◇ ◇ ◇

何度かの国内研修を経験した後「訪問する施設で昼食を提供していただこう」と提案したのは前理事長でした。施設の入所者や利用者の皆さんと同じ食事をとることで、少しでもその実生活に触れようという意図がありました。

◇ ◇ ◇

レギュラー的に参加している皆さんは、行く先の郷土料理や観光地に対する関心が薄かった気がします。それよりも地元の何気ない街並みや風情、人々の日常的な営みに対する興味の方が強く、それ



施設の努力で街の一般施設もUICに。「太陽の家」(九州・2015年) 太

は前理事長も同じでした。

◇ ◇ ◇

神戸を訪問した際、アーティンドした旅行会社が夕食場所に指定したのはホテルから車で1時間以上かかる郷土料理店。食事も終わり帰ろうかといつ時、誰かが「帰りは電車で行こう」と提案しました。前理事長も喜んで賛成し、修学旅行しながら、みんなでワイワイと地下街を歩き、地下鉄を乗り継ぎながら長い時間をかけて帰ったことは忘れない思い出のひとつです。

◇ ◇ ◇



前理事長の提案で施設に昼食を提供していくのが恒例になつた。

レギュラー的に参加している皆さんは、行く先の郷土料理や観光地に対する関心が薄かった気がします。それよりも地元の何気ない街並みや風情、人々の日常的な営みに対する興味の方が強く、それ

「2次会」では研修中の訪問先の感想から始まり、派生して森羅万象、さまざまな話題が飛び交つたものです。前理事長はお酒をたしなむ程度しか飲ませませんでしたが、読まれている本や時事問題、時には怪談や世界の陰謀論まで、実際に豊富な話題でメンバーに付き合つていただきました。膝を交えてたくさんのお話を聞くことができた大変に貴重なひと時でした。

視察研修に初参加、福祉は専門

外という参加者もあり、そういう

皆さんはとりわけ緊張するもので

す。しかし前理事長もいるリラックスした場に参加することで、一気に

セイカ、夕食後「夜の街へ繰り出そう」となることは極めて稀でした。そのぶん誰かの部屋に集まって「2次会」が始まるのが半ば恒例に。こちらはアルコールが入るのでも修学旅行ではなく学生時代の宅飲みながら。前理事長も参加して毎回実に楽しいひと時となりました。

◇ ◇ ◇

福祉を巡る旅を共にしたメンバー

のなかに、前理事長の思い出は数えきれないほどあることでしょう。せまいホテルの部屋で屈託なく笑つて語り合つていたあの時は、お別れの時を想像できませんでした。あの時間が一度と戻らないと思うと、ありきたりの言葉ながらぽつかりと胸に穴が開いたような感覚に陥つてしまします。

前理事長には、これからも続く福祉の旅を見守り続けていただきたい。そう切に願います。合掌。

北海道では観測史上初の気温を各地で記録した今年の夏。温暖化の影響なのかはわかりませんが、異常気象が続くと心配になるのが自然災害の発生です。全国では今年も各地で大雨が発生し、被害をもたらしているところです。

そして先が見えない物価上昇。何をかにも価格が上がり、人々の生活やあらゆる業界を圧迫しています。

そんな時期だからこそ、住まい造りを失敗するわけにはいきません。安全で快適に生活できる「間違いの無い家づくり」を微力ながらお手伝いできれば…そんな思いを込めて、この「ふれあい 令和5年特別編」を発行させていただきます。

(公財)ノーマライゼーション住宅財団

ふれあい

令和5年 特別編

公益財団法人

編集・発行 **ノーマライゼーション住宅財団**

〒060-0042 札幌市中央区大通西16丁目2-3 ループル16 9F

電話(011)613-7551 FAX(011)612-8431

<http://www.normalize.or.jp/>

2023年11月発行

総額300万円

福祉住宅・福祉小規模集合住宅

建 バリアフリー 築

2023年度

第35回

助 成



「すべての人が共に暮らしことに生きることが
ノーマル（正常）である」という
ノーマライゼーション理念に基づき、
高齢者や障がい者にとっても安全・安心で
快適に暮らせる住生活環境の整備・向上のため、
助成金により福祉住宅の建築を支援いたします。

助成の対象者

高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅、また将来身体機能が低下しても安心して生活できる住宅として新築やリフォームした建築主※原則として2022年12月以降に工事が完了した物件

福祉住宅

新築(バリアフリーにした物件)やリフォーム(住宅内外の手すり・スロープ・トイレ・浴室等)の住宅改善・改修した建築主

福祉小規模集合住宅

グループホームや高齢者向けアパートなど(10名程度居住)の建築主

応募期間

2023年5月1日～11月30日(必着) 年1回公募

応募先

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

Tel: 060-0042 札幌市中央区大通西16丁目2-3 ルーブル16 9F

TEL: 011-613-7551

FAX: 011-612-8431

E-mail: zaidan@tsuchita-grp.com

<http://www.normalize.or.jp/>



～締め切り間近です!～

福祉住宅の実例、財団の活動に関しては

ノーマライゼーション住宅財団のホームページをご覧ください



<http://www.normalize.or.jp>